

第198回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月5日（金）10：05～10：25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）新潟・福島豪雨災害について

農林水産部長より説明

- ・ 農業関係の被害は、金山町と只見町で冠水した水田の被害の状況が判明してきた。被害面積にを237haから178haに訂正させていただく。
- ・ 農地関係の被害は394箇所、73箇所増えている。面積は61haで、16haほど増加している。
- ・ 林道関係も調査が進み、被害箇所が102路線、355箇所の被害が確認された。通行止めは38路線となっている。生活道路では、金山町の玉梨・沼沢線が新たに通行止めとなり、生活路線は2路線が通行止めとなっている。
- ・ 水産被害は、新たに檜枝岐村でイワナ、ヤマメの養魚施設での被害が確認され、被害箇所が増えている。

子育て担当理事より説明

- ・ 新潟・福島豪雨災害に対する義援金について、本日から10月31日まで受付を行う。
- ・ 寄せられた義援金は、県義援金配分委員会において配分基準、配分対象を決定することとしている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月5日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.92 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 8月4日の相談件数は110件で、前日から10件増加している。
- ・ 主な内容としては、県民健康管理調査に関する問い合わせが多い。避難指示の関係では、「大波地区以外にも線量の高い地域があるので、調査をしてほしい」との要望が寄せられている。
- ・ また、除染に関する問い合わせや、「年間20mSvで大丈夫なのか」との問い合わせが寄せられている。

(4)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 8月4日の相談件数は21件で、前日より17件減少している。
- ・ 内容については、出荷盛期であるモモに関する検査結果等の問い合わせが多くなっている。
- ・ 昨日発表した米の検査方法に関する問い合わせや、牛の買い上げに関する問い合わせ等が寄せられている。

(5)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 8月4日の利用は29件となっており、前日より15件減少している。
- ・ 問い合わせ内容は、旅館やホテルに納めているクリーニング業を営んでいる方が原発事故で売り上げが減ったなどの、いわゆる間接被害についての問い合わせが寄せられている。

(6) 農業分野における放射性物質試験研究成果について

農林水産部長：

農業分野における放射性物質試験研究については、国、大学等と連携して除去・低減対策に取り組んでいる。その中で成果等が確認されつつあるものについて、一昨日、県農業総合センターで関係団体等を対象に結果の説明会を開催した。

担当次長：別紙資料により説明

- ・ 農産物モニタリング結果については、昨日までに4,318点の分析をしてきた。その結果、地域、栽培方法により異なっていること。事故後の経過日数に伴って急激に低下したこと、モモでは、暫定規制値を大幅に下回っていることなどを発表した。
- ・ サーベイメータを用いた土壌の簡易測定技術を農業総合センターが開発し、現在普及指導員等が現地で活用している。
- ・ 野菜における放射性物質の吸収と移行については、コマツナ、キュウリを使い、移行係数等を明らかにした。特にキュウリでは0.005以下で、国が示した参考値0.068よりも1/10以下の数値である。今後、現地活動等で活用していきたい。
- ・ 小麦とナタネについては、加工することにより放射性セシウムの濃度が変わるという知見が得られた。

(7)「放射線に関する問い合わせ窓口（ワンストップ相談窓口）」による相談事業について

オフサイトセンター：別紙資料により説明

- ・ 相談窓口については、これまで県災害対策本部が中心となり、協力をしてきたが、8月9日(火)から政府原子力災害現地対策本部が「ワンストップ相談窓口」事業を開始する。
- ・ 受付は、土日を含めて8時から22時まで。

フリーダイヤル 0120-988-359

- ・ オペレーターは10人程度。原子力発電と放射線に関する専門家を各1名以上常時配置する。
- ・ これまでの相談窓口の電話番号は8月8日で終了する。新聞広告やチラシ等での周知を行う。
- ・ この災害対策本部員会議への報告は、前週分を毎週月曜日に行う。

※ 8月8日(月)は、県議会特別委員会のため、本部員会議は開催しない。
次回は、8月9日(火)午前10時から開催する。

